

第3回釧路市教育推進基本計画策定委員会

日 時：平成29年11月30日（木）14：00～16：00

場 所：釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞8階801号室

出席者：別添座席表のとおり

関係資料：・資料1 釧路市教育推進基本計画 素案（案）

・資料2 基礎資料

1. 開 会

2. 議 事

（1）釧路市教育推進基本計画の素案（案）について

○事務局より、資料1及び資料2を使用し、素案（案）の内容について説明。

■第1章 基本的な構想（P.3～P.9）

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

■第2章 施策の推進（P.12～P.36）

◎P.13「基礎・基本の確実な定着を図る指導の充実」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P.14「学ぶ意欲を高める指導の充実」

◇委 員

- ・先日、小学校の参観日に出席したが、黒板だけでなく、実物投影機を活用している先生もいれば、手作りの大きな資料を見せたりする先生もいた。先生達も教材を作成するのにとても時間がかかるようで、今後は、ICT機器を活用した教材をつくることを考えているとのことであった。
- ・ICT機器を使うことによって、他の時間が使えることができ、こういった機器の活用を進めることは大変良いことかと思う。

□委員長

- ・ここ数年、教職員の多忙化と言われている中で、ICT機器の活用はかなり大事になってくると思う。

◎P.15「情報活用・情報モラル教育の推進」

◇委 員

- ・2点伺いたい。1点目は、成果指標項目の「『携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っている』と回答する児童生徒の割合」の目標値が50%となっているが、これは全ての子供の50%なのか、それとも、携帯・スマホを持っている子供の50%なのか。携帯・スマホを持っている子供の50%は守っているとなると、半分は守っていないことになるので、この数

値目標は少し低いと感じる。

- ・2点目は、成果指標項目の2つ目の中に「協働学習課題解決型の学習指導」とあるが、どのようなことを指しているかわからないので、下段の注釈を入れていただきたい。

◆事務局

- ・1点目については、資料2の基礎資料のP. 5にあるとおり、全国学力・学習状況調査からの数値となるが、この調査には、「携帯電話等を持っていない」と回答する設問もあるため、持っている子供の中で、約束を守っているのが50%となる。数値としては低いと考えているが、全国平均をモデルに記載しており、そこを考えると大体50%あたりが目安になると考えている。
- ・2点目については、注釈を入れることとしたい。

◇委員

- ・私も50%の数値は低すぎると見ていたが、裏を返せば家庭に期待されていないとも感じた。例えばこれを7割位にする方向であれば、色々な形でさらに取組を進めていきたいと思うし、学校や様々なところからの協力要請についても、取組を進めていきたいと思う。
- ・最近のネットモラルの問題が多い中では、もう少し危機感を持った数値の方が良いと思う。

◇委員

- ・前回の会議の中で、学校C I Oの配置については、現在の人数から増やす余力はないとのことだったが、情報機器が進化する中で、責任者等をしっかりつくっていかなければならないと思う。学校の中で機器を管理できる人をどんどん育成していかなければ、せっかくの機器を使いこなせないことになってしまう。
- ・前回の会議資料では、達成目標に「学校C I Oを配置する小中学校の割合」が記載されるなど、項目が5つあったが、今回2つに絞られているので、達成目標の中に記載しておくべきではないか。

◆事務局

- ・ご意見のとおりだと考えているが、施策項目の4点目の中に「学校C I O等の配置を進めます」と記載し、新たに専属の先生を一人配置することは、厳しい部分もあるため、何とか学校の中で役割分担をしていただいて、配置を進めていければと考えていることから、達成目標ではなく、施策の具体的な内容に記載し、全ての学校で何とか配置を進めてくださいと提案しているところである。

□委員長

- ・新たに加配という形で配置すると、予算の関係でかなり難しい部分もあるので、学校内で担当の教員を決めていただいて、そこに特化するという形で施策の概要に記載したということで、各学校の努力で、ここを何とか埋めていただければと思う。

◇委員

- ・一つ目の施策項目の「情報モラル教育の推進」の中で、「家庭のルール」づくりについて保護者等への啓発を図るということで、先程、事務局からの説明の中で、パンフレットを使って啓発するという説明があったが、その中に具体的なルールとして、こういうことを守ってほしいということ保護者に伝えていくのか。
- ・今の子供達は、普通に小学生でもスマートフォンを持っており、小学生の保護者が、携帯電話等を持っているのが当たり前になっていると思うので、達成目標に「携帯電話等の使い方について、家の人と約束をしたことを守っている」とあるが、守る・守らせたいのであれば、具体的なルールについて、例題の一つとして挙げるのが大事になるかと思う。

◆事務局

- ・市P連で作成したものがあるので、新たなものを教育委員会で作成するのではなく、その市P連で作成したものを活用したいと考えている。現在、出来上がったものがあるので配付する。

⇒⇒「釧路市PTA連合会・釧路市教育委員会・釧路市生徒指導推進協議会」による「スマホ・インターネットの使い方」リーフレットを配付。

- ・本資料を活用し、全児童生徒に配付したい。また、中学校の新入学説明会等においても本資料を活用し、ルールを守るように説明を行うとともに、携帯電話会社にも置いていただいて、契約の際に渡してもらうようお願いしていきたいと考えている。

◇委員

- ・本資料は、具体的なルールが挙げられていて大変良いと思う。しかし、啓発の仕方というか、本当に見ていただきたい方に届いていないと思う。一生懸命、学校の行事等に参加いただいている方は、常に見ていて、考えなければならないと意識しているが、まずは、目にしない方、届いてもそのままスルーしてしまうことが、おそらく行われていると思う。
- ・何年もかけてこのような素晴らしい内容のものを作っても、目にする機会がないと浸透していかないので、啓発の仕方をもう少し具体的に考えていただきたい。

◇委員

- ・各学校の取組を見ていると、PTAの講座や、低学年・中学年・高学年に合わせた教材で授業としてきちんと位置付けていることが出てきている。
- ・一番は、本当に見てもらいたい家庭にどのようにして啓発していくかを、単Pの活動を主体としながら、まずは、参加者が少なくても、啓発していく、伝えていくことの繰り返しが大事かと思う。そういったかなり長い道のりで身に付けていくことを考えたとき、50%の達成率はかなり高いハードルだと思う。
- ・これを70%、80%にしてしまうと、超えるのは難しいと思う。まずは50%をいかに達成するかというところに、しっかり視点を当てて、もし達成できなければ、どこに課題があったかというところを見ていく方が、より先程の委員が言ったところに通じていくのではないかと思う。

□委員長

- ・一気に数値を上げるのはかなり難しさがあるという現実的な意見をいただいたが、やはり50%というのは妥当ではないかということで、少しずつ、草の根運動ではないが、広げていく感覚の方が良いのではないかということで、この部分には、あえて【家庭・地域】と記載しているので、学校も頑張るだろうが、家庭・地域の側からも頑張ってもらって、啓発していかなければならないかと思う。

◎P. 16「国際理解教育の推進」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 17「キャリア教育の充実」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 18「環境教育の推進」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 19「特別支援教育の充実」

P. 20「支援体制の整備」

◇委員

- ・成果指標項目の「特別な支援が必要な児童生徒の『個別の教育支援計画』『個別の指導計画』が整備されている小中学校の割合」が目標100%となっているが、この100%は、「教育支援計画」が対象か。それとも「指導計画」が対象か。

◆事務局

- ・新学習指導要領では、両方の計画の100%の作成になっている。

◇委員

- ・特別な支援が必要な児童生徒というのは、特別支援学級に在籍している児童生徒のことなのか、或いは、通常の学級に在籍しながら特別な支援が必要な児童生徒も含むということなのか。

◆事務局

- ・端的に申し上げると、そのとおりになるが、通級指導や市教委で配置している特別支援教育指導員を配置しているときにもお願いしているところであるが、新しい学習指導要領では、どちらも作成しなければならないと明記されているため、達成目標に記載した。

□委員長

- ・大変な作業になるかと思うが、通常の学級にもそういう児童生徒がいるので、そこもしっかりと考えていかなければならない。
- ・特別支援教育指導員の人数については、現状の28人から目標として「増員」となっているが、この部分は予算も絡むので、具体的な数字の記載は無理ということで、今よりも一人でも多くなるという形で捉えていただきたい。

◇委員

- ・今、全道の動きを見ると、高等学校においても特別な支援を必要とする子供への手立てを講じていく動きがあるが、釧路市として市立の高等学校を持っているときに、そこまでを含めたものとして本計画を読み取るのか、それとも義務教育のところまでで読み取るのかを確認したい。

◆事務局

- ・本来は、市立の高等学校も含んでいかなければならないと思うが、本計画の趣旨的なものは、義務教育の小中学校を中心に視野に入れて作成していることから、小中の部分の方が強いと思っていただきたい。

◇委員

- ・前回の会議において、中学校を卒業した後をどのように考えていくかという意見が出ていたが、今の説明では、小中の義務教育というところで考えているので、その辺については明記しないということだが、ぼんやりでもいいので構想みたいなものがあれば伺いたい。

◆事務局

- ・P. 19の施策項目の3つ目の「特別支援教育の指導資料の作成」の中で、「実践的な指導資料・事例集等」と記載しているが、特別な支援が必要な子供は、小学校からこのような形で進んでいて、このような進路がある、といったものがわかる資料を昨年度末に配付している。そういった資

料を基に先ずは検討しているが、今年度新たなものが出てくるかもしれないので、随時更新しながら周知させていただきたいと考えている。

◆事務局

- ・高等学校における特別支援教育をどうするかという非常に大きな問題である。道教委にも、そこをどうするのかと話をしてきたところでもあるが、主に高校生を対象とした特別支援の研究会が釧路でも定期的に行われている。
- ・先日、高校でも特別支援学級が必要ではないかと話をしたところだが、特別支援学級ではなく、先ずは通級の形で、高校において教育の中に入れるかどうか、北海道でも十勝において、ここ数年の間に、通級のクラスを設置した上で試みが行われているとのことであった。
- ・特別支援学級でいくと、高校卒業後の社会に出るときの落差が激しくなってくるので、高校のときは、通級という形で社会にきちんと適合できる形にしていくというイメージかと思う。
- ・それらについては、釧路の特別支援の高校の先生の間でも、これから研究していかなければならないタイミングかと思っている。私どももそういったところの情報も捕まえながら、高校における特別な支援を必要とする子供達への社会としての取組は、今これから具体的な動きが始まろうとしている。
- ・今回の計画では、おそらくそこまで盛り込めないと思うが、次回か、その次の計画では何かしらの記述が出来る位まで、社会全体として成熟してくれているかと思う。

◎P. 21 「道徳教育の充実」

◇委員

- ・「特別な教科道徳」という説明があったが、前回の会議資料では、「道徳の時間」という記載であり、今回、「特別な教科」という言葉が頭に付いていることにすごく違和感がある。前回の「たたき台」には記載がなく、今回、「特別な教科」と表記されたことについて、何か考えがあるのか。

◆事務局

- ・学習指導要領をもう一度見直し、学習指導要領に準じた言葉にしていくということで記載した。

◇委員

- ・「特別な」としているのは、教科は評価するものだが、道徳については評価しないものなので、「特別な」が付いているということに違和感はない。道徳が教科になった背景としては、道徳を実施しない学校があるという全国的な傾向があり、道徳をきちんと指導することを考えると、教科に位置付けて、全ての学校で全ての子供達に指導することが必要であると学校現場では考えている。

◎P. 22 「読書活動の充実」

◇委員

- ・「釧路市中央図書館等との連携」とあるが、現状でも現行の市立図書館において図書の貸し出しは行っている中で、子供達にとっては、新しい立派な中央図書館ができて、身近な図書館ではないと思う。子供達が自由に本を借りたり、自由に行って本を読んだりといった環境ではないわけで、学校の図書室が子供達にとって非常に大事な場になるかと思う。
- ・現実的には学校の図書室は図書の充足率がなかなか低い中で、やはり中央図書館が今まで以上に入り込んだ形で、難しいかもしれないが、学校からの要請の中で図書を貸し出しするのではなく、もっと主体的に図書を貸し出したり、司書をきっちり専任でというのは難しいかもしれないが、ロー

テーションの中で月に何度かは学校を訪問するなど、もう少し踏み込んだ考えはあるのか。

◆事務局

- ・決定事項ではないが、中央図書館に学校間をつなぐ方を配置される動きがあるので、その方を中心としながら、学校と結んでいただいて、本の貸し借りをを行うとか、近くのコアかがやき等の図書室の場を利用して本の貸し借りを出来るように、ということ想定はしているが、中央図書館がどのようになっていくかを見据えながらになるかと思っている。

□委員長

- ・成果指標項目にもあるが、学校支援ボランティアの関わりも非常に高くなってきているので、学校だけではなくて、家庭・地域の方々も学校に来ていただいて、協力していくシステムが出来上がっていけば良いと思っている。
- ・前回の会議でも委員から意見が出ていたが、学校の司書教諭が直接担当する難しさもあるので、色々な形でボランティアが必要と思う。

◎P. 23 「体験活動の充実」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 24 「教育相談体制の充実」

◇委員

- ・達成目標について、『自分にはよいところがある、どちらかといえばある』と回答する児童生徒の割合が、現状で小学校6年生が74.4%、中学校3年生が68.6%となっている。学校現場において、ここの数値がなかなか上がってこない現状がある。
- ・日本人という部分に関係しており、自分のことをよく言うことに対して謙遜する祖父母に育てられた子供達が多く、学校としては、自分に自信を持って生活してほしいと願って教育活動は行っているが、ここを100%にするのは難しいと思う。

□委員長

- ・諸外国と比べても日本は、自己肯定感は低いと思う。アピールがあまり上手くない、自分を出せない、遠慮気味、それらが良さでもあるが、目標としては、自分には良さがあるということを出させたいという想いがあるかと思う。

◇委員

- ・自己肯定感というのは、周りが教えていかなければならない。先生をはじめ、教育相談に携わっている人達が、子供の色々な生活の中で、ここの部分は絶対良いとか、ここをアピールしようとか、自己肯定感の低い子供達には、きちんと話をしてあげて、褒めてあげることが必要である。
- ・謙遜だけが表現の形態ではなく、もっと自分の良いところを見つけるという指導の仕方に変えていくことも必要なので、ここは100%で良いと思う。

◎P. 25 「いじめ問題への取組の充実」

P. 26 「学校適応指導の充実」

◇委員

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の社会資源を上手に活用して、学校と連携して子供達に対応していくことが明記されており、非常に良いと思う。

◇委員

- ・達成目標の『いじめは、どんな理由があってもいけないことである』と回答する児童生徒の割合の目標値の100%は良いと思うが、その背景として、現状で小学校6年生88.4%、中学校3年生75.9%とあり、逆に「いけない」と思っていない子供達がいるというところで、その子供達が、なぜいじめをしてはいけないと思わないかの理由を知りたい。

◆事務局

- ・理由について明確にお示しできるものはないが、そういったことをしっかりと理解していただきたいということで、他の成果指標項目と比べても、また、現行の計画においても、「いじめは、どんな理由があってもいけないことである、または、どちらかといえば、いけないことである」とこれまでは記載してきたが、そうではなくて、いじめはきっぱりとダメだという内容に変えた。
- ・本当にそこはダメだということを読み取ることで、その部分をしっかりと教えていきたいという想いがここには詰まっていると、おさえていただきたい。
- ・どうして、そのように思わない子供がいるかという部分に関しては、子供それぞれの考えもある中で、明確に説明できないところが、もどかしい部分ではあるが、そのように思ってしまう子供達を少なくしていきたいと考えている。

◇委員

- ・主任児童委員として、年1回程度、小学校、中学校、児童館に訪問しているが、その中で、不登校の子供もいるが、その保護者が自分の子は学校に行かなくてもいいとはっきり言う方もいる。
- ・結局、子供は親の言うことを聞いて来なくなってしまい、そういう方に限って、地域を転々として、ますます勉強ができなくなって、学校に行きたくなくなってしまいうという傾向がある。

□委員長

- ・家庭環境については、非常に難しい部分もある。不登校については、学校に行けないということで、学校でやらなければならない部分もあるだろうが、なかなか学校だけでは家庭に立ち入れない部分もあり、家庭や地域、関係機関と連携を図っていかなければ扉が開いていかない部分もあるので、かなり難しい問題も絡んでくると思う。
- ・関係機関も含めて、学校・家庭・地域の連携をしていくということで、施策にも記載されているので、よろしいかと思う。

◎P. 27「体力・運動能力向上の取組の充実」

◇委員

- ・幼稚園では「とにかく歩きましょう」と呼び掛けている。幼稚園の時から車に乗って登園して、車でお迎えに来て、また、近く住んでいる保護者が、寒いから、大変だからと言って、車を利用している。休日の子供達の話聞いても、「車に乗って〇〇に行った」「車に乗って〇〇を買いに行った」など、必ず「車に乗って」が付いてくる。
- ・歩くことの啓発については、小学校以前の段階、幼稚園、さらにその前の段階から重要なことであり、釧路の寒い地域だからとか、公共交通機関の利便性が決して良いわけではない、そういったこともあるかと思うが、まちぐるみで子供達の健康のために、もっと重要視していただきたい。

□委員長

- ・子供達というよりは、親の世代が、そのようになってきているということで、なかなか難しい部分もあるが、大人にわかってもらわなければならないかと思う。色々な機会にその辺りを話していただいて、地道な努力が必要になる。

◎P. 28「食育の推進」

◇委員

- ・釧路市では、「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨しているが、午後9時過ぎに銭湯を利用する際、その時間帯に小さい子供、或いは小学生同士でお風呂に来ているという現状があるということで、何かの機会に話をしていただきたい。釧路の子供達は、夜の活動が幅広くなっているという現状がある。

◎P. 29「健康・防災・安全教育の充実」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 30「安全・快適な教育環境の充実」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 31「開かれた学校づくりの推進」

◇委員

- ・コミュニティ・スクールについては、地域でも非常に評価が高い取組かと思う。そういった中で、過去5年間の取組の中で色々な事例も取り入れた上で、新しい計画の目標値が小学校60%、中学校40%ということで、まだまだ100%にはならない状況であるが、この目標値の設定の根拠について教えていただきたい。

◆事務局

- ・まずは、基本として中学校にぶら下がる校区にある小学校を導入していき、その上で中学校に導入していくとスムーズにつながりが出来ていくと考えている。
- ・小学校を増やしていく上で、年間一斉となると、予算の部分もあり、教育委員会で対応できる数などの制限もあることから、それらを踏まえながら、小学校を増やししながら、その校区の中学校を入れていくと考えると、資料2の基礎資料のP. 20に記載しているような進め方として、平成34年度の時点で小学校16校、中学校6校と置いている。

◎P. 32「専門性を高める研修の充実」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 33「幼児教育の振興・充実」

P. 34「幼保小連携・小中連携の推進」

◇委員

- ・事務局からの説明にあったとおり、専門性の向上として、合同研修をどのように実施したら参加率が上がるかということで、教育委員会にも工夫をいただき、昨年、今年と随分、形が変わってきており、感謝している。

- ・しかし、公立の学校と違って限られた職員の中で保育教育をしている現場に、平日の保育の時間中に研修の案内をされても、研修の必要性、教育の連続・接続の必要性は感じているが、出席は難しい。幼稚園には夏休み・冬休みがあり、その他、土曜日、日曜日などを使って研修の機会を設けていただければ、もう少し研修の形も変わってくるかと感じている。

□委員長

- ・具体的な取組の中で、少しでも参加できるような時期を調整していただきたいということで、ぜひよろしくお願ひしたい。

◇委員

- ・これまで教育と言うと、どうしても小学校や幼稚園の連携が強かったと思うが、近年、保育園にも教育委員会から研修の案内が来て、今年度、初めて参加したが、他の保育園の先生方も小学校の授業参観に参加して、子供達がこの時期、このように育っていることを見ることができて参加できて良かったと言っているし、また、小学校の先生と交流して、お話が聞けて良かったとも聞いている。
- ・保育園や幼稚園から保育要録を提出しているが、本当に苦労して作成しているものが活かされていないの难道うかと心配があったが、その研修の中で、1年生の先生が全員分見ていたという話をいただいて、すごく嬉しく思った。しかし、中には、全く見ていないという先生もいたので、疑問があったが、教育委員会がホームページで保育要録を使っているかのアンケート結果を掲載していたものを見て、80%の先生が要録に目を通しているということで、保育園・幼稚園から小学校に上げたものが、小学校でどのように活かされているかを園の方にフィードバックしていただければ、連携という部分が、小学校と保育園は違うが、この部分でつながっているという部分が自分達で見えて良いかと思う。
- ・達成目標にある「スタート・カリキュラム」を作成している小学校の割合が、現状73%もあるということで、小学校で「スタート・カリキュラム」がどのようなものかというところも目にすることがないので、そういうものを学校側から提示していただくと、保育園からの下からの発達が学校とつながっているところで、自分達の学びにもなるかと思うので、その辺を検討いただきたい。

◇委員

- ・幼保小連携・小中連携の推進の中で、施策項目の具体的な内容に「釧路市幼児教育連携協議会の活用」とあるが、この部分について事務局に伺ったところ、この2年間、協議会が動いている実態がないとのことだった。
- ・本計画に記載されるのであれば、それが機能する協議会である、そして、ここに反映されていくものであるということを希望する。
- ・また、小学校でこれほど「スタート・カリキュラム」が作成されていることに数字を見て驚いた。近年、教育研究センターの研修に参加しても、小学校が作成する「スタート・カリキュラム」と幼稚園・保育園側からの「アプローチ・カリキュラム」の二つが非常にクローズアップされており、キーワードになっている。非常に重要だと思っているので、この辺を具体的にフィードバックされて情報提供いただければ、幼稚園や保育園の園内でも「アプローチ・カリキュラム」とは何かをもっと考えられるきっかけになるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

◆事務局

- ・幼児教育連携協議会については、平成27・28年度は開催していない。実際には、事務局はこども保健部が所管になり、教育と保育園、幼稚園を含めて、過去には、主に指導要録・保育要録の接続の部分を中心にした事務作業、色々な手続き等について、代表の方々が集まって、お話をいただいていた。

た。

- ・議題も限られてしまうので、毎年開催するのか、年に何回か開催するかといった決まりも特になく、必要に応じて開催してきた経過もあるが、こういった生活習慣の部分も含め、今後、機能させていけるように、こども保健部とも協議しながら検討していきたい。

◇委員

- ・幼小中の連携で大事なものは、特別支援の関係でいうと、幼稚園・保育園で作成された「個別の教育支援計画」が、小学校へ引き継がれ、そして中学校へとつながっていくということで、生まれた時から青年期までの一連の流れがあるので、その部分も含めて小学校の方からも連携をしていきたい。

◎P. 35「家庭の教育力の向上」

⇒⇒ 各委員から意見・質問等なし。

◎P. 36「地域の教育力の向上」

◇委員

- ・地域コーディネーターは現状、4校で何名いるのか。

◆事務局

- ・資料2の基礎資料のP. 24にあるとおり、4校で7名の配置となっている。

◇委員

- ・この計画全体を見ると、達成目標は平成34年度までの目標だが、中には、緩いと感じるものもあれば、厳しいと感じるものもある。先程の図書館の連携の中でも、中央図書館をどうするのかではなく、学校の中で図書館司書教諭の負担軽減があつて連携がとれるだろうと思うし、コミスクを増やしても、地域コーディネーターの方がいて回る部分も非常に大きいと思う。
- ・予算に関わる部分については、配置増という形で、ぼやかしている部分があると思って見ていた。達成目標は来年度の目標ではなく、平成34年度までの目標なので、もう少し具体的な数値が入ってきても良いと思う。
- ・施策項目に「学校支援ボランティアの活用・企業と連携した授業の実施」があるが、「再掲」という形で3回出てきている。小中学校における文化活動の支援事業の関係が、ほぼここに関わるだろうという部分でどこにも記載されず、「再掲」が3回も記載されている。
- ・「地域の教育力の向上」のところでは、文化芸術団体が学校に入って授業をサポートしたり、色々なものを教えたりするのは違和感があり、「キャリア教育の充実」のところでは、割と企業向けの話であつて、「学ぶ意欲を高める指導の充実」のところは、はまりとして良いと思う。
- ・施策項目の中に「地域の文化団体・特別団体と連携をした、授業のサポートと鑑賞授業の充実」といった形で記載されれば良いが、少なくとも施策の具体的な内容の中に「学校支援ボランティアの活用や文化芸術団体等、企業との連携を図ります」といった形でも記載していただきたい。

◆事務局

- ・ご指摘のとおりなので、「体験活動の充実」も含めて記載できるよう、関係各課とも調整したい。

◇委員

- ・学校と家庭と地域とが一体となって子供達を羽ばたかせていく理念と大きな方針があると思うが、今言われてきているとおり、色々なところで具体的な施策や達成目標ということで出ていると理解して

いる。

- ・地域の教育力の向上ということで、冒頭説明されたとおり、特色が4項目あったが、その一つとして、コミスクというのが大きくクローズアップされてきていると感じている。開かれた学校教育で、先生にはもちろん頑張っていただかないといけないし、また、学校の先生だけにお任せするだけでもいけないと思う。
- ・それぞれの家庭なり、地域の子育てが終了している世代の者にとっても、一緒になって世代間の交流を図りながら、子供達を育てていくということが、このP. 36の中に「域校連携」という形でも出てきていて、高く評価したい。
- ・その具体的な一つの表れとして、コミスクと地域コーディネーターが、これから拡大していくためには、大きなポイントになるかと思っており、先程の委員が具体的に言われたことは、そこに結びついていくと思う。地域には色々な人材がいるので、縦の組織の中だけの動きだけではなくて、地域を面として見た場合、色々な人材がいるので、その人達を有効に、子供達の教育に関わってもらい仕組みをつくっていく必要があると思う。それが、ここの地域コーディネーターの配置に結びつくものだと思う。
- ・現在、4校だけということなので、これを増やしていき、そして、中学校にも広げていくことが必要だと感じている。

◇委員

- ・地域コーディネーターとして活動しているが、実際、始まったばかりなので、私達としても「地域コーディネーターというのは、こういうものです。こういったことが仕事です。」ということが説明できない状況である。
- ・今のボランティア活動の延長線上で、図書だったり、読み聞かせだったり、校外学習のサポートだったりを中心に活動しており、今は、学校の中の活動を中心に行っているが、今後は、学校を出て、地域の人達と学校をつないでいく活動をしていきたいと思っている。

◇委員

- ・地域コーディネーターとして7名の方がいるが、学校と地域の教育力を結ぶ、教育資源を結ぶということで、その結ぶものが、ヒト・モノ・コトの3つあり、その3つの中に、先程の委員の話で出ていた文化団体があったり、鳥取小学校であれば地域の傘踊りがあったり、鳥取神社の神社祭をコミュニティ・スクールの授業として学校の教育活動に位置付けたりしている。
- ・そのようにして、子供達は、色々な年齢層の方々とお話をすることで、価値観の多様化を身に付けていこうといったことを原点として活動をしている。

□委員長

- ・コーディネーター同士の情報交流はあるのか。

◇委員

- ・学期に一度、一年に3回実施しており、その後、年1回、学校支援ボランティア全体の研修会ということで、現在、釧路市は図書の読み聞かせ活動が非常に盛んなので、図書ボランティアの方に集まっていたら、図書のボランティアを実施している学校を3校ほど回り、活動内容をお互い研修し合っている。昨年度は3月に実施した。

□委員長

- ・これから地域コーディネーターを増やしていったとき、実際に何をしたらいいのかが見えてこない部分があるかもしれないので、先進的に行っている学校との情報交流がとても大事になってくると思う。

◇委 員

- ・私も地域コーディネーターの方々に大変お世話になっている。先生と地域の運営を結びつける役割も果たしており、また、町内会に回覧する学校のお便りを毎月届けてくれるのもコーディネーターである。その他、学校の課外授業や、学校でこういったことを実施したいから、そういったことについて先生とコミュニケーションを取りながら一緒に考えてくれている。

◇委 員

- ・今回の素案（案）の書式は、最終版においてもこの書式になるのか。今回の書式は非常に良いと思う。5年前の書式は、基本方策のところ全体に現状と課題が記載され、施策の方向と施策の概要等が分かれていたが、今回は施策の方向毎に現状と課題が記載され、大変見やすい。

(2) その他

- 事務局より、今後のスケジュールについて説明。

3. 閉 会